

令和6年9月議会 山田美津代一般質問

次に、13番、山田美津代議員の発言を許します。

山田議員！

○13番（山田美津代君） 議場の皆さん、傍聴の皆さん、こんにちは。13番、山田美津代13番目トリを務めさせていただきます。あと60分、どうか皆さんお疲れのところだと思いますが、御辛抱よろしく願いいたします。

大きく二つ質問をさせていただきます。

一つ目は、今回、皆さん質問されておられます学童保育の問題です。

民間委託会社における放課後子ども育成教室（学童保育）の研修体制について、お聞かせいただきます。

①、夏休みに入って児童人数が多いと思いますが、各育成教室の6月、7月、8月、9月の人数と、この一般質問日が9月2週なので9月の人数が分かった時点で教えてください。

令和5年度の6月、7月、8月、9月も教えてください。これはもうタブレットにも既に回答を載せていただいていますので、ありがとうございます。また皆さん見てください。

②、ひまわりクラブの民間委託業者が指導員にされている研修ですが、どのような教育理念に基づいてされているかが重要だと思います。町は掴んでいますか。

請願を受けて委託業者が研修体制を改善させると報告ありましたが、その点検はどのようにされていますか。教育理念「児童憲章」には、児童は人として尊ばれる。児童は社会の一員として重んぜられる。児童は良い環境の中で育てられると明記されていて、この理念の実現こそ、放課後児童クラブ、学童保育の大きな目的、役割であり、指導員による育成支援の基本視点となるもの。この理念は、1989年に国連で採択され、1994年に日本政府も批准した子どもの権利条約の精神と規定により明確にされているので、学童保育の取組として、その内容を基盤として実践に据える必要があると思います。そのことが重く受け止められていないから、保護者が不安になられ、6月議会に請願が挙げられたのではないかと思います。ここをしっかりと町が把握をして、民間委託会社が研修の基礎として確立を促さなければ、今の民間会社ばかりでなく、他の会社が来ても同じことが起きるのではないかと思います。

③、来年の待機児童が出る手だてとして、他の民間業者を募る計画が示されましたが、ひまわりクラブと同じような民間業者では、また保護者に混乱が起きる可能性があり、子供たちが犠牲になってしまいます。

次は、民設民営で町の関わりがシダックスより薄くなり保護者は町に要望を届けることはできなくなるのではないですか。そうなると、決定までの業者選定の責任が重くなります。できたら、日本学童保育学会など専門家の御指導をいただいて、学童保育の考え方、子供たちへの姿勢、研修体制など見極める調査がいるのではないのでしょうか。

二つ目は、高齢者支援について、4問お聞かせいただきます。

①、地球沸騰化で命を守る対策が要ります。生活困窮者支援として、クーラー代などの電気代の支援、そして、厳冬が予想される冬の暖房費などへの補助を検討すべきでは。

②、買物に足が悪くなり行けなくなったとのお声が多くなっています。移動スーパー車への要望があります。町として導入に力を入れるべきでは。

③、補聴器への支援や軟骨伝導式補聴器などの普及など検討しては。

宇陀市は、昨年12月から軟骨伝導イヤホン購入補助を実施しています。町は、さわやかホールなど窓口には置いてありますが、補聴器より安価なこのイヤホンの普及を図る計画はありますか。

④、高齢化に伴い、高額な家賃の支払いや、持家の修繕費など困難になり、お困りの高齢者対策が必要です。高齢者の家賃補助や安価な住宅の提供などは検討されているのか。町営住宅は地震が来れば倒壊のおそれが一番強い住宅です。南海トラフ地震対策としての安心安全な広陵町町営住宅の検討を急ぐべきではないか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（谷 禎一君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いいたします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） 山田議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

1番目は教育長がお答えをいたします。

二つ目の高齢者支援についてのお尋ねでございます。

一つ目の生活困窮者支援として、冷暖房の補助を検討すべきではとの御質問にお答えいたします。

まず、令和4年度におきましては、電力・ガス・食料費等価格高騰緊急支援として、住民税均等割非課税世帯や家計急変のあった世帯に対しての給付をさせていただきました。また、令和5年度におきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として、住民税均等割非課税世帯や住民税均等割のみ課税世帯への給付があり、今年度におきましても、新たに住民税均等割非課税世帯や住民税均等割のみ課税世帯になった世帯に対しての給付を行っているところでございます。今後の給付金につきましては、現在のところ国や県からの情報がございませんが、動向を注視しながらスムーズに給付できるよう努めてまいります。

次に、二つ目の移動スーパー車の導入についてお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、買物に行くことが難しくなったとの声が増えていることは私も認識をしており、先日の広陵ささえ愛会議におきましても、困り事として各地域で取り上げられておりました。

日常買物が困難になることは、生活の質に大きな影響を与えることから、スーパーの宅配サービスや移動スーパー車を活用することは、在宅生活を継続していただくためには有効な手段となっております。地域によりましては、既に移動スーパー車が定期的に巡回して、食料品や生活用品を販売していると伺っております。町が移動スーパー車を導入するのではなく、必要とされる方がおられましたら、既に定期巡回されている移動スーパー車の利用方法について御案内させていただくことが最も効果的であると考えております。

今後、高齢者と関わるが多い地域の民生委員・児童委員やケアマネジャーと情報を共有し、買物が困難になられた高齢者に情報提供できるよう努めてまいります。

三つ目の補聴器への支援や軟骨伝導イヤホンの普及についてお答えいたします。

加齢に伴う高齢者への補聴器の補助につきましては、以前にも御質問をいただき、町単独事業としての実施は難しい旨をお答えさせていただきました。昨年実施された一般社団法人日本補聴器販

売店協会の調査によりますと、全国で143自治体が助成しており、県内では2町が実施しているとのことでございます。今後も、国や県、他自治体の動向を注視してまいります。

次に、耳の入り口付近にある軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導イヤホンでございますが、議員御承知のとおり、議会の一般質問でも取り上げられ、昨年12月からさわやかホール窓口に設置させていただき、現在は、役場本庁舎住民課の窓口にも設置しております。町広報紙で御案内させていただきましたところ、窓口で試用いただき購入されたケースも複数ございます。

軟骨伝導イヤホンは、医療機器である補聴器と比較いたしまして、手軽に利用いただけるものと認識してございますが、医療機器ではなく音楽用のイヤホンと同様の分類となることや、耳の聞こえにくさによりましては、状況が改善されないというお声もございます。また、医療機器と比べて比較的安価であり、町単独での補助は考えておりませんが、窓口サービスとして活用し来庁者に周知してまいります。

四つ目の高齢者への居住支援対策についての御質問にお答えいたします。

住宅に困窮されている低額所得者への対策としましては、低廉な家賃で賃貸する町営住宅を管理運営しており、古寺、疋相、平尾及び大塚の4団地がございます。古寺団地は管理戸数が54戸で、空き室の発生に応じて、過去10年間で延べ20件の募集を行っております。募集時の倍率は2倍程度でございますが、低廉な住宅の提供として一定の成果が得られていると考えております。

疋相、平尾及び大塚の3団地につきましては、老朽化が進んでおりますので、既存住宅の耐震化を行うのではなく、疋相団地に集約して建て替える方向で進めております。具体的には、現在3団地にお住まいの方には、古寺団地に空室が生じた際に優先的に転居していただくようお願いしております。転居を望まれる方が非常に少ないことから、今後とも町営住宅の早期建替に向けて交渉を進めてまいります。

また、平成29年から、高齢者、低額所得者等の居住支援制度として始まった新たな住宅セーフティーネットでは、国、奈良県及び民間活力の導入により、住宅確保要配慮者への賃貸住宅の供給促進等がなされております。本町といたしましても、支援制度のさらなる充実に向けた検討を奈良県、民間企業とともに進めてまいります。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（谷 禎一君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 山田議員さんの民間委託の放課後子ども育成教室の研修体制についての御質問にお答えをさせていただきます。

一つ目の放課後子ども育成教室の人数についての御質問にお答えいたします。

放課後子ども育成教室の令和5年度及び今年度の6月から9月までの登録児童数は、別添資料としてタブレットに掲載させていただいておりますので、そちらを御覧いただきたく存じます。令和5年度と今年度の9月登録者数合計を比べますと、14人の登録者数の減少となっております。

二つ目の民間委託事業者の研修についての御質問にお答えいたします。

委託事業者において、安心安全、温かい気持ち、自立心を育む、楽しく学ぶ、アクティブの5つの運営方針を基に施設運営を実施されており、その運営方針に基づいた研修を年間計画を立て実施しているところでございます。現在、研修内容をより実務に即したものとして実施しており、毎週開催している委託事業者との打合せにおきまして、内容も含め、報告を受けているところでござい

ます。

三つ目のサウンディング型市場調査についての御質問にお答えいたします。

現在実施しておりますサウンディング型市場調査は、町内において民間事業者が学童保育を実施する場合の実施場所や事業規模、手法などについての提案と、その際の課題点等を意見としていただくために実施するものでございます。この調査を受け、本町として民間事業者の参入促進をどのようにしていくべきかを検討してまいりたいと考えております。

なお、民間事業者が参入された場合、町の補助事業として事業運営をされるものと想定しており、本町といたしましては、保護者の相談等を受け、必要に応じ、補助事業者に対しての指導を行ってまいり所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（谷 禎一君） それでは、2回目の質問に移っていただきます。

山田議員！

○13番（山田美津代君） 御答弁ありがとうございました。ひまわりクラブが令和6年6月116人でしたが、8月に入り108人と8人減り、9月には103人と13人、人数が減っている原因は、子供たちは家にいるのでしょうか、それとも他のところへ。安心して夏休みなど預けていたのができなくなったと思えるんですが、この分析はどうされていますか。

○議長（谷 禎一君） 谷野こども局長！

○こども局長（谷野良隆君） 失礼いたします。ただいまの御質問についてお答えさせていただきたいと思います。

ひまわりクラブということでお伺いですが、令和5年度と令和6年度と載せさせていただいているかとは存じます。例年、夏休みを超えてからの登録者数というのは減少に転じてございます。これが通年でございまして、その現象の分析といたしましては、おっしゃるように、どこかに行かれている場合もあるかも分かりませんが、我々として、4月当初に登録された方の中には、夏休みを利用したいから4月に申込みをされている方もいらっしゃるかと分析しておりまして、その夏休みを超えた段階で学童の利用の要件が御家庭としてなくなった、またほかのところに行かれる、また家で見るができることとなったという要因により減少していているという分析をさせていただいているところでございます。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 他のところへ行ったとかいう情報は入っていないみたいですね。隙間バイトがこの間新聞にも載っていましたが、香芝市長止めさせると、先日の香芝市議会で答弁されましたが、あれから町はどうなっていますか。改善されると文書を見ましたが、確認はどうとられていますか。

○議長（谷 禎一君） 谷野こども局長！

○こども局長（谷野良隆君） 失礼いたします。その件に関しましては、7月の保護者懇談会をさせていただいた際に同じような御質問いただきまして、私ら町も、業者のほうも、もうその隙間バイトは使わないということで回答のほうさせていただいたとおり、現在使用はしていないということで確認を取らせていただいております。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君）　それで、香芝の共産党議員さんにその話をお互いにやり取りしてましたんで、そしたら、香芝の人たちが多分ひまわりに来ていて、香芝は隙間バイトしてんの違うということになって調べはったら、そうだったんです。隙間バイトを雇っていた。そのことを追及されたら、香芝の市長は、それを知らなかったと。隙間バイトで雇っておられるのを。だからそれは自分も小学校1年の子がいるから、それは止めさせますということで、そういう新聞報道になったと思うんです。やはり隙間バイトというのは、知らない間にされていたということがあるので、広陵町は、保護者の方が隙間バイトになりすましてされたということで皆さんに知られたということがございますけど、それがなかったら分らなかったわけです。

7月18日のこども課長、佐々木さんから事務連絡として、ひまわりクラブに関する進捗状況についての報告をいただいています、保護者の意見を聞くための環境を整えますとか、ずっとるる述べられていまして、ショートメッセージの利用方法については、保護者に対し周知しますの下に、保護者からの相談や意見を受けるための専用メールアドレスの発行準備を行っています。準備が整ったら保護者にお知らせしますということが書いてございましたけど、ここはもうちゃんとなっているんでしょうか。

○議長（谷 禎一君）　谷野こども局長！

○こども局長（谷野良隆君）　失礼いたします。誠に申し訳ございません。そのメールの件につきましては、町のほうは用意できているんですけれども、業者のほうはまだできてございませんでして、私どもといたしましては、8月中にはそれをお伝えさせていただきたくったんでございますが、それがまだできていない状態で、急ぐように何度も指導のほうさせていただいてございますので、もうしばらくするとできると思っておりますので、お待ちいただければと思います。

○議長（谷 禎一君）　山田議員！

○13番（山田美津代君）　なぜそんなことを聞くかと言いますと、7月入って夏休みに小学校1年生の女子児童を預けはって、お父さんが迎えに行ったら、何か子供の様子がおかしかったと。7月末ぐらいかな。それで家へ帰ったら8度から熱があってぐったりしていると。水筒を見たら3分の1しか減っていなかったと。これは給水がされていなくて熱中症になったのと違うかということで、学童に、ひまわりクラブさんのほうにそれを言って、きちっと給水、みんな今飲みましようねというふうに給水を皆飲んでくださいねで終わるんじゃないかと、今飲みましようという形で給水をちゃんとさせてほしいと。それをきっちりしたかどうか書面で回答してほしいというのが、いまだに町のほうにも言ったと、シダックスさんにも言ったと、でも何の回答もないということで、もうこんなんでは安心して預けられない、もう辞めさせようかと言っておられることを私お聞きしました。そういうことが全然町のほうに入っていないんですか。町のほうからも、シダックスからも回答がないということで、大変不安に思っておられるんです。

○議長（谷 禎一君）　谷野こども局長！

○こども局長（谷野良隆君）　失礼いたします。お話としては聞かせていただきましたけれども、文書での回答というところできていないのかどうかということまでは、私存じ上げなくて申し訳ございません。ただ、その保護者とほかの保護者、また子供さんに対しては、熱中症対策にはしっかりとやっていくというところの回答と、あと子供さんたちへの飲んでる、飲んでいないというところの確認もしっかりやっていくというところで、御報告のほう、うちにじゃなくて保護者に

させていただいたということは聞いてございますので、それで進んでいると私は考えてございます。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 保護者は、きちっと文書で欲しいと言っておられるので、それをちゃんと回答してあげてほしいです。

それと、もうこれはちょっともう未確認情報なので言わんところかなと思ったんですが、他の校区の保護者が、こども支援課にひまわりクラブさん請願が挙げられて混乱していると。今はどうなっていますかと、請願が全会一致で善処するという報告をされているけれども、今どうなっていますかと言ったら、こども支援課の職員さんが、ニュートラルの方ばかりが残られておられますので大丈夫ですということをおっしゃると言うんです。私、それを聞いた保護者の方に、こども支援課は誰もそんなん言うていないと言っていますよと、この間お聞きしましたね。そういうことを報告したんですけど、保護者の間でその話がもういつているんです。だから、あんまりそういう誤解を与えるようなことを言わないでほしいということは言うてほしいですというふうに保護者の方から言われたので、あえて言わせていただきますけれども、その後、私この間お聞きした後、調べていただけましたか。

○議長（谷 禎一君） 谷野こども局長！

○こども局長（谷野良隆君） 失礼いたします。ただいまの御質問でございますが、議員さん、私どもにそのようなことをおっしゃっていただいたときに、すぐにこども課に確認させていただいて、その後御回答させていただいたと思うんですけども、言っていないという事実と、また、そういう誤解を招くような言い方をしたのではないかということもございまして、もう一度身を引き締めて、説明する場合には誤解を与えない言い方で、きちっとした説明をするようにということで、こども課職員、また毎週行っています業者との会議におきましても、同じように伝えさせていただいたところでございます。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） ぜひ、そういうことを進めていただきたいと思います。誤解のないような発言はやはり今すごく注目されていると思うので。一言一句大切にしていきたいと思います。

学童保育が対象とする子供たちは、それぞれに発達段階の違う異年齢集団であり、学校教育のように同学年でない難しさが伴います。さらに、今、児童福祉法や学童保育運営方針には、子ども権利条約の理念や精神に沿った関わりをすることが明記をされています。一人一人の子供たちの声をよく聞き、活動への主体的な参加を実現し、子供たちの発達保障するための働きかけが必要です。単なる放課後の居場所にとどまらず、子供たちの健やかな成長、発達を保障する場となることが求められており、支援員の専門性の向上は不可欠です。子供の暮らしを保障する施設であり、用意された活動メニューを子供が利用する場所でなく、遊びの内容や活動を子供自身が主体的、自主的に作り出す場所です。おやつを食べたり、休息をしてゆっくりくつろいだり、何かをするだけでなく、何もしなくてもよい時間が保障された子供の居場所が学童なのではないでしょうか。

ひまわりクラブを見に行ったときには、黒板に活動メニューが貼られていて、宿題、外遊び、DVDを見る時間などが書かれ、子供たちは、放映されているDVDを見ている時間でした。子供たちの自主性を大事にすることが抜けているのではないかなと私は感じました。家庭に代わる暮らし

の場所ですから、当然そこには子供たちの生活状況や思い、願いを傾倒的につかみ、働く親と連携して、子供の様子や子育てを理解し合い、日々、子供たちに寄り添える複数の専任の支援員が配置されることが不可欠です。兄弟も少なく異年齢の関わりが少なくなり、安心して外遊びや集団での遊びができにくくなった子供たちにとって、子供主体の遊びと生活が保障される安心の居場所が必要な時代です。

そこでお聞きしますが、学童は共働きの親の子育てにとって不可欠な施設にとどまらず、放課後も子供たちが安心安全かつ健やかに成長発達する上で必要な子育ての施設となることが求められていると思いますが、そういう御認識がございませうか。

○議長（谷 禎一君） 谷野こども局長！

○こども局長（谷野良隆君） 失礼いたします。議員さんのおっしゃるように、子ども憲章であったり、子どもの権利条約、まさにこちらにおきましては、必ず人として持たなければならない理念かなと思っております。そういった中、現在、御存じのように、こども家庭庁ができ、こども基本法が策定されました。そうした中で、こどもまんなか社会というところを進んでいるところでございますが、そうした中で、子供が思うこと、親が期待すること、また、その施設が思うこと、こちらの三つにつきましては、隔たりがある部分もあろうかと思っております。子供が望んでいること、親が望んでいること、施設としてどうしていくのかというところの隔たりをなくすためにも、現在広陵町では、学童施設におきまして、2学期にはアンケートをとらせていただこうとしておりまして、ほぼほぼアンケートの基本部分のものが出来上がりまして、それには保護者へのアンケートと、子供さんに対するアンケートをとらせていただこうと考えてございます。そういったところで、思いをすり合わせていただかせていただきまして、子供さんにとっても、保護者にとっても、預けてよかった、行ってよかったと思っていただけるような学童になっていけるように進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 民間委託にして請願が出て、町職員の民間を監視する目が必要ですが、そうすると職員の研修も、アドバイザーの方の研修も必要ではないかと思っております。青木議員の質問にもございましたけれども、こども支援課では、学童の本や研修を受けたり見たり、学習なさっておられますか。

○議長（谷 禎一君） 谷野こども局長！

○こども局長（谷野良隆君） 失礼いたします。おっしゃるとおり、学童に関しまして、県から通知があったりとかする勉強できるものというのがございますので、そういったところは、職員としてちゃんと勉強をさせていただいてはございます。

そうした中、やはり今現在いる職員は経験年数も学童も携わった年数も長くございます。そういったところから知識というところも増えてございまして、そういう職員からの指導ということで学童のほうに進めさせていただいてございますので、今後も経験だけではなく、知識を増やしていただけるように勉強のほうを進めてまいりたいと思っております。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 職員も研修を受けているということですか。どんな研修で、またこんなような本とか出ているんですけど、学童保育を哲学するとか、そういうような本で研修されてい

るんでしょうか。どんな研修内容ですか。

○議長（谷 禎一君） 谷野こども局長！

○こども局長（谷野良隆君） 失礼いたします。どこかの場所に行って研修するというのではなくて、おっしゃるように、そういう本であったりとか、県から来る通知文とか、そういったところの学童の取り巻く環境とかであったり、現在こういう事例でありますよというようなこととかが載っている通知文などを参考に勉強のほうをさせていただいているので、研修会に参加とか、その研修会の参考資料というのを持っているわけではないというふうに理解していただけたら結構かと思います。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 谷野さん、2023年4月に施行されたこども基本法には、憲法と子どもの権利条約に基づき、子供の最善の利益を追求することや、子供が意見を表明する機会を確保することが書き込まれています。保育概念の中には、養護・養育と教育にとどまらず、遊育の概念も含まれねばなりません。ところが今の学童クラブでは不十分ではないかと思えます。

早稲田大学名誉教授日本学童保育学会代表理事の増山均教授は、次のように述べておられます。

子どもの権利保障の観点から、子供の発達、子供期の保障のためには必要な6つの権利と、それらを保障するための6の育が必要です。1は生存権、2は生活権、3は学習権、4は遊び・文化権、5は更生権、更生権というのは失敗できる権利、やり直し、立ち直っていく権利、そして、6は自治権、取り仕切り参加していく権利、この6つの権利と育が必要なんです。楽しい、面白い、心地よいということが大切、失敗してもいいんだよ、躓いたっていいんだよ、自分たちで決めていいんだよ、主役は子供たちだよという観点が大事なんです。通達でそういうことが書かれているのかなと思いますね。あれも駄目、これは駄目では心地よい居場所にはなりません。日々関わる指導員さんのこういう保育概念があるかないのとは、子供たちへの接し方が違ってきます。やらなければならないことを極力少なく、子供たちのやりたい、やってみたいという自主的な創造性を発揮できる自由な空間と時間が大事なんです。そこで働く指導員さんも、子供を見る、子供の声を聞くということだけでなく、子供の人権や権利を保障しながら、一緒に試行錯誤しながら生活をつくり出していく生活づくりという考え方が基本です。こういうことが大事なんじゃないでしょうか。こういう研修の基本を学んでいただきたいと思うんです。

シダックスさんの指導員さんに研修内容をお聞きしましたら、学童が始まる時間帯の前に動画で見てもらっている。アレルギーとか発達障がいとか事故とかの対応とか、テーマ別に動画で見てもらっていると。県の研修は、資格取る方は行って受けてもらうと言っていました。動画を見るだけなんです。こういう保育理念、保育概念、こういうことにやはり基礎をきちっと学んでおいていただかないと、職員さんも、指導員さんも、シダックスの方たちも、こういうことを学んでいただく機会をぜひ町のほうで御用意していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（谷 禎一君） 谷野こども局長！

○こども局長（谷野良隆君） 失礼いたします。私の答弁おかしかったかなとは思いますが、議員さんのおっしゃるように、基本的な部分につきましては、県が主催する市町村担当者向け合同研修というのがございます。これはもう担当になったときに受けるものでございまして、これを毎年受けているのかというところでいきますと、そうではございませんので、基本的な部分につ

きましては、同じ内容になりますので、1回受けるという形になってございます。

また、毎回受けるに当たりましては、市町村担当者同士のグループワークというのもございますので、そういったところには参加しているのではあるんですけども、基本的な部分というのは、そういうところでもございまして、日々日々変わる。また、今議員さんおっしゃってましたように、子供さんに考えてもらったことによって、運営していくという部分も大切なことでもございまして、そういったところは先進事例とか、そういった基本のところにはない部分でありますので、そういったところは、日々日々勉強しているところでございます。

業者のほうにつきましても、採用当初、業者の5つの運営方針というところで、安全安心、温かい気持ち、自立心を育む、楽しく学ぶ、アクティブという5つの基本目標の研修はされておられますので、基本的なところはそちらで学んでおられるかなと思います。議員さんおっしゃるように、それでは足りないよというところも私らもちょっと感じているところはございますので、一括してそういった研修ができないかというのは、担当課と協議をさせていただいて、実施できないか検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） ぜひ、この保育概念、保育理念をしっかりと学んでいただけるようお願いいたします。

サウンディングの進捗状況をお聞かせいただきたいんですけど、ちょっとお聞きしたところ、25日ぐらいに説明会があるとか聞いたんですけど、そうなんですか。

○議長（谷 禎一君） 谷野こども局長！

○こども局長（谷野良隆君） 失礼いたします。サウンディングにつきましては、おっしゃるように、今月末に数回に分けて少しさせていただこうかなと思っておりまして、進捗といたしましては、5社の申込みとなってございます。

以上でございます。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 申込み5社、私が聞いているのは2社だったんですけど、5社なんです。香芝でやっておられる方が何か説明会に来るということでお聞きしていますが、ぜひ、このサウンディングで新しい民間業者が来るにしても、町がやはり研修して、きちっと保育理念を学んでおいていただかないと、その選定をここに決めると言ったときの決め方、これが大事だと思うんです。次、四つの学童が来年4月から始まるから、すごく皆さん不安に思っています。また、ひまわりクラブと同じようなこと起きるんじゃないかって。それは重々承知されていると思うんです。だから選定基準、保育概念、保育理念をしっかりと学んでいるところを決めていただかないと、また同じことが起きて、また請願が起きることになって大変ですから、ぜひ、そのところよろしく願いいたします。ぜひ、安心して保護者が預けられる学童クラブをよろしく願いをいたしまして、時間がないので次の質問に移ります。

生活困窮者への支援をということで、もう今年は地球沸騰化でひどい暑さです。まだ暑いですね。奈良県の救急搬送された方は、4月から1,156人で、昨年より100人多いそうです。6割の方が高齢者で715人でした。広陵町では、先日15件の搬送と報告がありましたが、その後お聞きしますと、8月は6人、9月は1人だそうです。思ったより少なく、皆さんクーラーで命を守っ

ておられるんだなと思いました。

高齢者にお会いするたびに、クーラーつけていますかとお聞きしますと、命に関わるからつけているけど、電気代が心配、そう言っておられます。当然だと思います。先ほども6人家族の方にお聞きしましたら、3万2,000円の電気代を払っているそうです。うちも1万1,000円から、もう1万5,000円、今月は2万円かなと思っているんですけど、2人暮らしでも本当に今電気代が心配なんです。町内にエアコン設置されていない世帯は何世帯か調べてはりますか。

○議長（谷 禎一君） 吉田けんこう福祉部長！

○けんこう福祉部長（吉田英史君） 申し訳ございません。調査はしておりません。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 以前に土庫病院の友の会で、ドクターと独り暮らしの世帯を回って熱中症を調べに回ったことあるんです。コロナ前に。でもコロナがあったんで、もう止めているんですけど、今、回る人も危ないからもう回っていないんですけども、そのときは、大体独り暮らしをお尋ねしたら、大体クーラーつけてはったんですけども、そういう調査もこれからいるのかなというふうに思います。

国も、何か1キロワット4円かな、電気代を支援するという報道がありましたけれども、この答弁では、まだ国や県からの情報ございませんというのは、そのことがまだ来ていないということなんでしょうか。

○議長（谷 禎一君） 吉田けんこう福祉部長！

○けんこう福祉部長（吉田英史君） 電気代の補助の件ですけども、これは9月頭になって、政府のほうが発表されていたと思うんですけども、予備費から9,891億円を使って、電気、ガス、ガソリンの補助をするということで、電気とガスにつきましては、8月分から10月分を補助をされているということになります。ガソリンにつきましては、年内を補助されるということで情報を聞いております。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） これから反映されるということですね。私ちょっと調べたんですが、生活保護者どのぐらい増えていますでしょうか。

○議長（谷 禎一君） 吉田けんこう福祉部長！

○けんこう福祉部長（吉田英史君） 生活保護世帯と言いますのは、今現在約140世帯広陵町におられますけれども、増減というのは今のところ把握しておりません。ちょっと今データ持っておりません。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 110世帯ぐらいだったのが、今147世帯と聞いています。生活保護費は、1人では10万5,000円ほどですが、そこから家賃の3万3,000円を引くと、約7万円で食費から光熱水費、衣服費など、生活全てやらなければなりません。光熱費、クーラーで電気代が1万円とかなると、本当にこわくてつけていられないなど命に関わります。もう電気代が1万円以上したら食費を削るしかない、こんな生活を強いられています。2,000万円以上も議員手当もらっている国会議員には想像もできない生活を強いられているのです。せめて町が町民の命を守るために支援金の検討をお願いしたいと思うんです。全国的にも支援自治体が増えていると

報道がありました。

生駒市がエアコン設置の生保者への支援を実施されています。またまた値上がり商品が1,000品目になるとニュースで聞きました。このまま傍観してはいけないと思います。毎日つらい思いをされている低所得者への電気代への支援をぜひ御検討いただきたい。町内の非課税世帯2,940世帯で21%、所得200万円未満世帯は7,618世帯です。71%です。足して1万558世帯、4,000円ずつ支援されると4,223万円、国が1,000円弱かな、支援してくれます。両方合わせて5,000円になるかなというふうに私計算したんですけど、国と合わせると5,000円の支援となります。ごみ袋代も町は高いし、なかなか町民の要望である半額してはいただけません。冬もどんな気候になるか分かりません。厳冬になれば灯油代の支援も要ります。今から検討を開始していただきたいと思いますが、電気代、灯油代を御検討いただけますでしょうか。

○議長（谷 禎一君） 吉田けんこう福祉部長！

○けんこう福祉部長（吉田英史君） まず、低所得世帯等に関しての給付金につきましては、もう町長からの答弁で、国の交付金を活用しながら、令和4年度から令和5年度、令和6年度にかけてしておるところでございます。

町単独でという話だと思えますけれども、なかなか町単独でそれを見るということも難しいかなというふうには今のところ考えておりますけれども、6月の岸田総理の会見だったと思うんですけれども、年金世帯であったりとか、低所得世帯への支援について検討するという話もございました。その後まだちょっと情報のほうがこちらに来ておりませんので、現在そちらの情報も持つておるところでございます。自民党の総裁選というのもされていますので、少し変わってくるかも分からないんですけれども、その動向を見ていきたいと思っております。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 町独自はしないという冷たいお返事でしたがっかりいたしました。毎日、本当困ってはるんですよ、低所得者の方ね。次に行きますけれども、これ以上質問してもいいお返事いただけないと思う。私も言ったからすぐしてくれるとは思ってはおりませんけれども、やはり今の低所得者の現状を言っておかないと、本当に考えてください。これだけ物価が高い、クーラーつけないと命に関わる、仕方がない、つける。そしたら何削るんですか、あと食費じゃないですか。本当に大変な、その食費、お米ない、もの買いに行っても高い、もう大変なんですよ、毎日生活が。そこをぜひ思いやっていただきたいと思います。

では、次に行きます。

8月20日に開催された町社協主催のささえ愛の会議で、5つの校区からの報告あり、二つのグループから、高齢になり買物に行けなくて、のる一とに乗りたいが予約が分からないから勉強したい、移動販売を利用したいとか、移動販売を利用しているが、利用者が少ないからもっと必要な人がいないかと思うとか、とくし丸を導入したいという声が出ていました。移動スーパーとくし丸のことは、平尾のオークワが撤退したとき、もう10年以上前ですけど、私、町へ導入しませんかと提案したことあるんです。今、香芝とか桜井とか、ほか導入しているのに町は放ったらかしやから、していないから、本当に今お買物で困ってる方多いんです。

町として、このとくし丸だけの宣伝できないとおっしゃるんで、イズミヤさんとかエバグリーン

さんとか、さっきちょっと答弁もありましたけど、そういう1枚のパンフレットに、こういうお買物をお困りの方は、イズミヤさんはこういう支援があります。エコマミさんはこういうとくし丸のこんなもありますというふうに、その中の一つとして周知できるようにしていただく。広報とかでお知らせ、広報によく挟んでいますね、1枚物。ああいうことはできないですか。

○議長（谷 禎一君） 吉田けんこう福祉部長！

○けんこう福祉部長（吉田英史君） 失礼します。とくし丸の話をしていただきましたけれども、私もこの事業者にちょっと聞き取りのほうさせていただきました。現在、1週間で42か所、広陵町内で42か所回っておられるみたいです。1人で回っておられますので、かなりお忙しいということも聞かせてはいただいております。

ここの事業者だけではなくて、ほかの事業者もまたおられますので、先ほど山田議員もおっしゃったとおり、単独の事業者だけを宣伝するというわけにもまいませんので、相談等がありましたら、こんな移動スーパーの事業があるということをもた周知のほうさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） エコール・マミの本社の方が包括センターに行っているということもお聞きしています。もし今度来られたら、広報に、これ2万円とか1万円で載せられますやん。業者が載せたらいいわけでしょう。だからこういうことも御紹介していただきたいなと思って。ぜひお願いします。少しでもお買物を、足が悪くて行かれない方にお得情報をお知らせしていただけるようによろしく願いいたします。

それから、冷たい答弁があった伝導イヤホンのことですが、私も少し父親に言って、耳が遠くなってきて、テレビの音を大きくしないとドラマのせりふが聞こえないことがあります。このイヤホンを買って試してみました。衣服の擦れる音まで拾うのが気になりましたが、とにかく2万9,480円で安い。ポータブルで使いやすい軽いものです。試しにつけられた方は大変気に入っておられます。

認知症予防に必要な補聴器購入は30万円も50万円もして、支援の2万円ではとても足りません。でもこれなら2万円補助なら、あと1万円の負担で購入できます。宇陀市は1万円しか補助していないじゃないかと言われるなら、同じ金額では独自性がありません。ぜひ2万円の伝導イヤホンの支援の検討をお願いをしたいと思うんですけど、宇陀市でやっていることを、さっきもそんな話出しましたが、なぜ広陵町でできないんでしょうか。

○議長（谷 禎一君） 吉田けんこう福祉部長！

○けんこう福祉部長（吉田英史君） 軟骨伝導のイヤホンについては、奈良県内全部調べまして、全国的にも軟骨伝導のイヤホンの補助をしておるのは宇陀市さんぐらいしか私ども知りません。本来、補聴器であったりとか、この軟骨伝導イヤホンもそうなんですけれども、社会保障の一環として、国として、統一的な基準であったりとか内容を定めて実施すべきなんかなというふうには、私も基本的にはそう思っております。

そういった中で、今朝なんですけれども、奈良県が補聴器の補助等について、各市町村がどういった支援をしているか、補助しているのかどうかというのを取りまとめた結果が今朝メールで来ておりました。それを見ると、奈良県内で現在実施されているのが6団体でございます。39市町村

中の6団体が実施されておって、そのほかは検討中であつたりとか、実施していないというような状況でございましたので、奈良県もこういったアンケートをとるに当たって、国のほうでも高齢者の加齢性難聴について検討されておるという情報もありましたので、これも先ほどと同じような答弁になるんですけども、国の動きというのも見ていきたいと思っております。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） なぜ補聴器が必要かということは、もう何遍も私述べさせていただいているから、やはり認知症対策の本当に有効なんです。やはり耳が聞こえにくい、人と話すのがおっくうになる、外へ出なくなる、家に引っ込んでいるとやはり認知症が進んでしまう。心のために、やはりこの補聴器というのは必要なんです。でも補聴器は30万円も50万もします。6団体が大体2万円ぐらいしか支援していません。ですから、10万円も20万円も町が補助をせよとは言いませんから、せめて、この安価な伝導イヤホンでしたら、宇陀市は1万円、広陵は2万円、宇陀市よりもさらに上に行く支援をしていただいて、そして、これがもっとどんどん奈良県中に広がっていけばいいなというふうに思うんですけども、ぜひもう一度、認知症対策として、この伝導イヤホンの普及ということを御検討いただきたいと思います。

次に行きます。

民間の住宅に比べ、公的な住宅に住んでいる高齢者は死亡リスクが28%も低いという、こういう統計が出ました。持家が最も死亡リスク低いという、そういう論文が3月末に一般公開されたんですけど、この間も9月9日だったか、夕方のテレビでもこのことが報じられていました。

公的賃貸と民間賃貸の居住形態の違いと死亡リスクの関連を調査した研究は初めてで、健康への影響の違いが認められれば、高齢者の健康のために必要な都市計画の条件が明らかになると言われています。健康的な行動促進する良好な近隣県境に住むことは、死亡リスクの低下と関連する可能性があります。社会参加と支援も重要な要因と言えます。

WHOが重視する健康の社会的決定要因の一つに住居があり、また、国が策定中の基本計画、健康日本21（第三次）の説明資料で、室温や断熱について初めて言及されました。欧米での支払える家賃の住宅、アフォーダブル・ハウジングと言うそうなんですけど、支払える家賃の住宅です。2015年に国連サミットで全会一致で採択されたSDGsの目標11は、住み続けられるまちづくりを達成する取組が住宅の質を向上するということを含めたものなんです。

公的住宅が今各自治体で建て直すべきときが来ているのに放置されている現状があちこちで見られます。広陵町もそうです。町営住宅の必要性を理解いただいていると思いますが、先日の15号の台風は町には被害がなく、無事に通り過ぎてくれてほっとされていたと思いますが、またどんな災害が起きるか分かりません。今回の一般質問でも災害に対しての御質問多かったです。地震の起きる確率は高くなっています。阪神淡路大震災時、当日の死亡者5,036人の76%、3,842人が圧迫死で、多くの家屋の倒壊の下敷きで死亡されています。震度3とか4でも何度か揺れている間に建物への亀裂で倒壊するかもしれない危険な町営住宅への至急な計画を立てるべきではないでしょうか。

○議長（谷 禎一君） 中川理事！

○理事兼都市整備部長（中川 保君） 町営住宅の耐震化につきましては、町長の答弁にもございましたように、疋相、それから大塚等の住宅については、平尾も、もう老朽化が進んでいますので

建て替えをしたいと、もう補強するというよりも建て替えしたいということで、疋相住宅に集約化して建て替えたいというふうに考えております。

また、古寺住宅につきましては、当時、昭和40年代、50年代に建てられた同型のアパートいろいろございますけれども、みんな間取りが比較的小さくて壁が多くて、耐震診断されている事例を見ますと、ほとんどがもう大丈夫ということで、広陵町もまさにその形、典型的な当時の住宅ということで、耐震性については問題ないかなというふうに判断させていただいております。

町営住宅は、昭和40年代、昭和50年代の建築が非常に多くて、建て替えの時期を迎えているというのは、御指摘のとおりとは思いますが、今、国のほうでは、民間活力の導入ということで、町長の答弁にもございましたようなセーフティネット住宅、民間のアパートをそういう形で指定、登録して活用していくということを考えていまして、住宅が借りにくい高齢単身者の方や障がい者の方の入居を拒まない賃貸住宅ということで、県内では、約995棟登録されていまして、戸数として7,122戸ございます。今、空き家となっているのが77棟で106戸あるというふうにホームページに出ています。

そういう形で、民間の活力を活用してやっていきたいというのが国の方針で、この5月にセーフティネット住宅も改正されて、単身の高齢者が住む際に、民間では拒まれる、特に皆不安がられるのが、孤独死されたりしたときに後継者が非常に大変ということで、そういう部分で福祉部局と連携して、居住支援型のセーフティネット住宅というものを始めたいということで法改正がされたようです。今後、この秋から、県から町村に対しての説明会がありますので、都市整備部、それから福祉部と連携して、そういう内容を確認しながら進めていきたいと考えております。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） それまた詳しく聞かせてください。どうやって周知するかとかということなんですけど。昨日の質問で、空き家の解体には100万円ほどかかる、補助は50万と笹井議員の質問で答弁されていまして。もし町が空き家を3万円で高齢者に貸したら、1年で36万円、5年で180万円、貸すためにかかったリフォーム代を差し引いても100万円になり、将来、家屋が傷んでも解体費用が出る計算になります。そういう検討もしていったらどうかなと思ったんですけど、どうですか。

○議長（谷 禎一君） 中川理事！

○理事兼都市整備部長（中川 保君） それは以前からも何度も提案いただいているんですけども、現実に空き家になった住宅について、権利関係の問題、それからお仏壇の問題とかがありまして、なかなかその賃貸に回るという事例がなくて、国もセーフティネット住宅でも、そういうような形のバリアフリー化の補助金とか賃貸用の改造の補助金あるんですけども、主に既存のアパートの改造という形で終わっているようでございます。

以上でございます。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） ぜひ、その新たな住宅セーフティネットというのを、結局、家主さんとか知らないに進められませんから、ぜひそういう懇談会かな、何か説明会ですか、開いて進めていただくようお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（谷 禎一君） 以上で、山田議員の一般質問は終了しました。